

## 第5回 荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：平成25年1月23日（水） 午前10時00分～午前11時00分

場所：荒尾総合文化センター 2階 会議室1・2

出席者：地域公共交通活性化協議会委員 31名(内代理出席者 2名)

城戸秀徳氏（産交バス(株) 玉名営業所長） 福澤好展氏（西鉄バス大牟田(株) 代表取締役）  
山代秀徳氏（(有)荒尾タクシー 代表取締役） 荒平幸氏((有)有明タクシー 総支配人）  
永岡征一郎氏（(有)野原タクシー 代表取締役） 西浦聖二氏（平和タクシー(有) 代表取締役）  
新居唯一氏（熊本県バス協会 専務理事） 吉田光義氏（熊本県タクシー協会専務理事）  
野田正俊氏（西鉄グループバス労働組合 執行委員長）  
坂元靖秀氏（国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所 調査第二課長）  
坂本智典氏（熊本県玉名地域振興局土木部 維持管理課長）  
田代眞也（荒尾市建設経済部 土木課長） 山口二郎氏（荒尾警察署長(代理 境氏)）  
桑島隆一氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)(代理 岩本氏)）  
福田和寛氏（荒尾地区協議会 会長） 河部啓宣氏（万田地区協議会 会長）  
田中一大氏（万田中央地区協議会 会長） 深浦光進氏（井手川地区協議会 深瀬倉掛公民館長）  
坂田為行氏（中央地区協議会 新生区公民館主事）  
森田英之氏(平井地区協議会 会長) 尾上信秋氏(府本地区協議会 荒尾地区交通安全協会府本支部会計)  
高浜紘氏（八幡地区協議会 菰屋南・北区長） 田中恭一氏（有明地区協議会 幹事）  
宮丸豊氏（清里地区協議会 高浜区長） 吉富修氏（桜山地区協議会 会長）  
那須良介氏（荒尾商工会議所 会頭） 山崎義勝氏（荒尾市老人クラブ連合会 会長）  
斎浩史氏（荒尾市身体障害者福祉協会連合会 会長） 進藤健介氏（一般社団法人荒尾市観光協会 専務理事）  
小原信氏（熊本県企画振興部交通政策・情報局交通政策課 審議員） 山崎史郎（荒尾市 副市長）

欠席者：審議会委員 7名

江頭正昭氏（(有)みつわタクシー 代表取締役）、西島義久氏（九州旅客鉄道(株)熊本支社 営業担当課長）、重光重信氏（熊本県自動車交通労働組合 書記長）、貢博之氏（全九州産業交通労働組合 書記長）、三露洋介氏（緑ヶ丘地区協議会 会長）古川浩之氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)）、溝上章志氏（熊本大学工学部 教授）

事務局：【荒尾市】宮里総務部長、浅田政策企画課長、小川福祉課長、石川政策企画課長補佐兼政策経営室長、原口参事

《内容》

### 1. 開会

浅田政策企画課長により委員参加が過半数を超え、本日の協議会が成立している旨報告がなされ開会を宣言した。

## 2. 会長挨拶

本協議会の会長を務める山崎副市長より挨拶が行われた。

本日は、これまでの協議を踏まえて地域公共交通総合連携計画素案としてまとめたものをご提案させて頂いている。その中で、11月の協議会の中で提案した市内均一料金の導入については、各方面からの意見を総合的に判断し、見直しを行いたいと考えている。詳細については、事務局より説明をさせていただくことになるが、皆さんの忌憚ない意見を賜りたい。併せて、計画策定にあたり今年度末には決定するスケジュールとなっており、今月末からパブリックコメントの実施を予定している。

## 3. 協議事項

### (1) 前回の議事録確認について

浅田政策企画課長から、第4回荒尾市地域公共交通活性化協議会の議事録の内容については、各委員に事前に配布し確認をしていただいたところ、若干の修正等の意見があったため、修正を行ったものの大幅な見直し等の修正等を行わなかったことを説明し、全会一致で内容が承認された。また、本協議会の議事録については、市ホームページへ掲載することが提案され、承認が得られた。

### (2) 地域公共交通総合連携計画（素案）について

浅田政策企画課長より、最初に、地域公共交通総合連携計画の位置づけやその役割について説明した。

また、11月の第3回協議会にて提案していた市内均一料金の導入については、利用促進策として提案したものであったが、今回、バス路線の廃止や乗合タクシーの導入のほかに、大幅な路線やダイヤの見直し等も予定しているため、各方面と調整を行った結果、総合連携計画の目標達成の施策としての掲載を見送り、今後、路線見直しの検証後に、利用者の状況を勘案しながら慎重に検討したい旨説明を行った。

なお、その際併せて提案していた福祉乗車証の廃止についても、実施は見送ることを説明した。

また、原口政策企画課参事から、資料2-1及び資料2-2に基づき、地域公共交通総合連携計画（素案）の中の、目標達成のための施策において、前回の協議を踏まえ、修正等を行った個所や利用促進に関するものなどを中心に説明を行った。

併せて、産交バス（株）木下氏より、現在、産交バス（株）が検討しているバス路線の見直しに関する基本方針案とパターンダイヤに関する説明があった。

### 《主な意見》

○資料2-1について、目標達成の施策の中に、以前は、乗り方教室の記載があったが、それを削除した理由と、地域公共交通と観光スポット情報の提供はそぐわないと考えるがいか

→乗り方教室の記載については、資料 2-1 の概要版ではスペースの問題があり記載できなかったものであるが、施策としては、モビリティマネジメントに関連した事業として、実施したいと考えており、資料 2-2 の総合連携計画（素案）の中には、その旨記載している。

また、観光スポットの情報提供については、路線バスを利用して、観光地へも行けるという情報を、取りまとめたものが無い状況であり、出来るところから整理し、情報を提供することで、観光客の路線バスの利用を促し、若干でも利用者の増加を図ることで生活交通の維持につながればと考えている。（事務局）

○乗合タクシーについての記載が少ないようであるが、いかがか。

→地域公共交通総合連携計画については、基本方針や目標など大きな方向を示すものであり、乗合タクシーの便数やダイヤなどの具体的な内容については、今回の連携計画には掲載せず、次回以降に諮り、協議をお願いしたいと考えている。ご理解をお願いしたい。（事務局）

○市内外の各学校によるスクールバスが多く運行しているが、乗降は、生徒の利便性の高いところで利用している。路線バスは、規制が厳しく、決められた乗降場所ではしか利用できない。スクールバスの位置づけがどのようになっているのか知りたい。フリー乗降について検討するのは、バス停まで遠く利用しづらい高齢者にはとてもいいことだと思う。

○乗りやすさの向上に記載しているフリー乗降とはどのようなものか。また、交通量の多いところで、そのようバスが運行すると交通渋滞等を招く恐れがあるが、実現性はいかがか。

→フリー乗降については、比較的交通量の少ない路線で導入しており、フリー乗降区間では手を挙げれば、どこでも乗ることができ、乗客が降りる場所も指定できる。

→フリー乗降ができる区間は、市内でも限られていると考えており、安全面を確保したうえで、モデル地区でまず実施してみたい。バス停まで遠くて利用ができない人もいらっしゃるという声も聞いているが、市内全域での導入は、難しいのではないか。（事務局）

山崎会長：この地域公共交通総合連携計画（素案）の内容については、会長と副会長に一任頂き、再度、文言や体裁を確認し、本日の協議を踏まえ、必要があれば修正等を行ったものをパブリックコメントに諮る案としてよろしいか。

《異議なしの声》

山崎会長：協議会で承認したとする。

### (3) パブリックコメントの実施について

石川政策企画課長補佐から、資料3を用いながら、市民の市政への参画の機会を広げ、より透明性の高い市政運営を図るため、パブリックコメントを1月30日から2月28日までの30日間実施する旨説明を行い、協議の結果、意見や質問等はなく、全会一致で了承された。

## 4. その他

- 委員より、本協議会において市の予算執行額についても協議することになるのかとの質問とともに、総合連携計画を策定にあたり、パブリックコメントを実施するが、運行計画についても市民への説明責任を果たすとともに、丁寧に取り組んでもらいたいとの意見が出された。
- 市の方針として、地域公共交通事業にかかる経費については、総額を減額していく必要があると考えるが、補助金の総額をこの協議会に諮ることは想定していない。  
しかしながら、今後、運行にかかる具体的な内容の協議においては、収支見込みなどの情報を協議会にも提供していきたい。
- 浅田政策企画課長より、今後のスケジュールとして次回協議会は、パブリックコメント終了後の3月後半を予定しており、日程については、決まり次第改めて通知することを説明した。内容としては、パブリックコメントの実施結果とその対応、並びに地域公共交通総合連携計画の合意形成を諮りたいと考える。

## 5. 閉会

山崎会長より第5回地域公共交通活性化協議会の閉会を宣言。